

## 開始届作成上の注意点

### 【 氏名又は名称 】

個人事業主が届出する場合

届出者の氏名を、住民票に記載されているとおりに記入してください。

いわゆる「屋号」は記入できません。

法人が届出する場合

法人名を、登記事項証明書に記載されている商号のとおりに入力してください。

代表者の氏名を、登記事項証明書に記載されているとおりに記入してください。

### 【 住所 】

個人事業主が届出する場合

届出者の住所を、住民票に記載されているとおりに記入してください。

法人が届出する場合

登記事項証明書の「本店」欄に記載されているとおりに記入してください。

### 【 営業所の名称・所在地 】

電気工事を行う営業所の名称・所在地を記入してください。

営業所とは、名称に関係なく実態として、電気工事の施工の管理を行っている店舗のことを指します。電気工事の契約の締結や経営管理のみを行い、具体的な電気工事に関する管理を全て他の組織等に行わせている店舗は該当しません。

個人事業者の場合は営業所の名称に、いわゆる「屋号」を記入できます。

### 【 電気工事の種類 】

自家用電気工作物の施工に当たっては、主任電気工事士に、第一種電気工事士の免状を得ている者又は認定電気工事従事者の認定を受けている者を選任する必要があります。

この条件を満たしていない事業者は、一般用電気工作物しか申請できません。

### 【 主任電気工事士等氏名 】

主任電気工事士に選任する者の氏名を記入してください。

事前連絡票に記入した者と同一人物となります。

### 【 電気工事士免状の種類・交付番号 】

主任電気工事士に選任する者が所持している電気工事士免状の種類・交付番号を記入してください。

事前連絡票に記入した免状の種類・交付番号と同一になります。

# 届出者が個人事業主の場合

## 誓約書 兼 主任電気工事士雇用証明書

令和 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日

(宛先)

埼玉県知事

申請者が主任電気工事士の場合は「個人申請者兼主任電気工事士」、別の方の場合は「主任電気工事士」を で囲んでください。

1 主任電気工事士

個人申請者 兼 主任電気工事士

私は、電気工事の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）第6条第1項第1号から第4号までに該当しないことを誓約いたします。

選任する主任電気工事士について記入してください。

住 所 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

氏 名 伝木 浩二

生 年 月 日 年 × 月 日 生

雇 用 年 月 日 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日

届出者本人が主任電気工事士の場合は空欄としてください。

電気工事士免状 第二種（埼玉県(都道府)）  
種類及び番号 第 \*\*\*\* 号

電気工事士免状 平成 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日 交付  
交 付 年 月 日

事前連絡票  
確 認 番 号

2 届出者

私（当社）は、電気工事の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）第6条第1項第1号から第5号までに該当しないことを誓約いたします。

あわせて、上記の者は、私（当社）の従業員であることを証明します。

届出者（雇用主）について記入してください。  
届出者本人が主任電気工事士の場合は空欄としてください。

住 所 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

氏 名 又 は 名 称  
（法人にあっては 埼玉 太郎  
代表者の氏名）

この誓約書は、届出をしようとする者が主任電気工事士について、電気工事業法、電気工事士法、電気用品安全法に違反したことが無い者であることを誓約していただくものです。

# 届出者が法人の場合

## 誓約書 兼 主任電気工事士雇用証明書

令和 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日

(宛先)

埼玉県知事

1 **主任電気工事士** ・ 個人申請者 兼 主任電気工事士

私は、電気工事の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）第6条第1項第1号から第4号までに該当しないことを誓約いたします。

選任する主任電気工事士について記入してください。

住 所 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

氏 名 伝木 浩二

生 年 月 日 年 × 月 日 生

雇 用 年 月 日 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日

電 気 工 事 士 免 状 第 二 種 ( 埼 玉 県 ( 都 道 府 ) )  
種 類 及 び 番 号 第 \* \* \* \* \* 号

電 気 工 事 士 免 状 平 成 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日 交 付  
交 付 年 月 日

事 前 連 絡 票  
確 認 番 号

2 届出者

私（当社）は、電気工事の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）第6条第1項第1号から第5号までに該当しないことを誓約いたします。

あわせて、上記の者は、私（当社）の従業員であることを証明します。

住所、法人名（商号）、代表者氏名を記入してください。

代表者が主任電気工事士を兼ねる場合も必ず記入してください。

住 所 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

氏 名 又 は 名 称  
(法人にあっては代表者の氏名) ○○株式会社  
代表取締役 埼玉 太郎

この誓約書は、届出をしようとする者が主任電気工事士について、電気工事業法、電気工事士法、電気用品安全法に違反したことが無い者であることを誓約していただくものです。

# 主任電気工事士等実務経験証明書

令和\*\*年\*\*月\*\*日

(宛先)  
埼玉県知事

登録電気工事業者登録証や届出受理通知書に記載されている番号を記入してください。(注1)

証明者は、国か都道府県等に**電気工事業者の登録や届出をしている事業者**に限ります。(注2)

証 明 者  
経済産業大臣  
産業保安監督部長  
埼玉県(都道府)知事  
市(町)長登録・届出第\*\*\*\*\*号  
住 所 さいたま市浦和区高砂3-15-1

氏名又は名称 有限会社 マガタマ電気  
(法人にあっては 代表取締役 間賀玉男  
代表者の氏名)

下記1の電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していた者に相違ありません。

## 記

1	電気工事士氏名 (フリガナ)	デンキ コウジ 伝 木 浩 二
	生 年 月 日	昭和**年 **月 **日 生
	電気工事士免状種類及び番号	第 二 種 ( 埼 玉 県(都道府)) 第 ***** 号

第二種電気工事士免状取得後3年以上の期間が必要です。(注3)

2	電気工事に従事した職歴(勤務していた期間)	平成13年10月1日から平成18年12月31日まで
	業 務 の 内 容	一般住宅・アパート等の一般用電気工作物の内線工事

3	証明者の事業内容	一般用電気工作物のみ ・ 一般用電気工作物及び自家用電気工作物
---	----------	---------------------------------

(注1) 電気工事士免状番号や建設業許可番号、東京電力の電気工事店登録番号はできません。

(注2) 無登録・無届出業者は証明できません。

(注3) 実務経験に算入できる電気工事は、第二種電気工事士免状取得以降のものに限ります。

(注4) 証明者に勤務状況を問合せることがあります。

## 実務経験証明書作成上の注意点

### 1 実務経験証明者欄

主任電気工事士に選任する者の実務経験を証明する事業者について記入する欄です。

#### <チェックポイント>

証明者の欄に、証明者の住所、名称、代表者氏名が記入されていますか？

登録(届出)番号欄に、証明者の電気工事業者登録(届出)番号が記入されていますか？

(電気工事士免状番号や建設業許可番号、東京電力の登録番号ではありません。)

#### ！注意点！

証明者は、次の条件を満たす電気工事業者に限られます。

主任電気工事士に選任する者が「現在勤めている」か「過去に勤めていた」事業者  
実務経験を証明する期間において電気工事業の登録や届出を行い、適宜変更手続を  
行っている事業者

登録(届出)番号を持たない事業者では実務経験を証明できません。

### 2 電気工事に従事した職歴(勤務していた期間)欄

第二種電気工事士免状を交付された後に、電気工事に従事した期間を記入する欄です。

#### <チェックポイント>

実務経験期間が、3年以上ありますか？

実務経験期間の開始日は、免状交付日以降の日付ですか？

実務経験期間について、事前連絡票による確認を受けていますか？

(事前連絡票については、化学保安課のホームページで確認してください。)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/d-shinki.html>

**実務経験証明書に不備があると、申請(届出)書の受付ができません。  
記入漏れや誤りがないか、提出する前に必ず確認してください。**

不明な点がありましたら、作成前に化学保安課へ確認してください。

TEL : 048-830-8435

FAX : 048-830-8444

メール : a2970-04@pref.saitama.lg.jp

# 備付器具調書

個人の場合は申請者の氏名、法人の場合は法人名を記入してください。

氏名又は名称 埼玉 太郎

	器具名	製造年	製造番号、型式	台数	製造業者名
一般用電気工作物	1 絶縁抵抗計 (メガー)	2000年	*****	1台	県庁電気
	2 接地抵抗計 (アーステスタ)				
	3 抵抗及び交流電圧を測定できる回路計 (テスタ)				
<p>1～3の器具については、全て記載が必要です。  <b>電気工事の種類に関係なく、全ての事業者で必須です。</b></p>					
自家用電気工作物	4 低圧検電器				
	5 高圧検電器				
<p>自家用電気工作物の工事を行う場合は、4～5の器具について必ず記載が必要です。  <b>使用しない器具でも、必ず営業所に備え付けなければいけません。</b></p>					
自家用電気工作物	6 継電器試験装置				
	7 絶縁耐力試験装置				
<p>自家用電気工作物の工事を行う場合は、6～7の器具についても記載が必要です。  <b>ただし、借入れ・計測依頼で対応する場合は空欄とし、下欄に依頼先の名称を記入してください。</b></p>					

## 備考

「一般用電気工作物の工事のみ」を行う場合は、1～3の器具について記入してください。  
 「一般用電気工作物及び自家用電気工作物」の工事を行う場合、又は「自家用電気工作物の工事のみ」を行う場合は、1～7の器具について記入してください。

ただし、6・7の器具については「必要な時に使用できる措置」が講じられていればよい  
 ため、次の方法で対応してください。(どちらかに をつける。)

- 1) 当営業所で所有する。
- 2) 借入れ・計測依頼で対応する。

(依頼先) 埼玉次郎電気工業所

# 標 識 仕 様 書

(標識の写真を添付すれば記入する必要はありません)

個人の場合は申請者の氏名、法人の場合は法人名を記入してください。

氏名又は名称 埼玉 太郎

私は、電気工事業を営むに当たり、下記のとおり標識を作成し、掲示します。

作成する標識の大きさと材質を記入してください。  
大きさは、たて 35 cm 以上 × よこ 40 cm 以上です。

1 大きさ

たて 35 cm × よこ 40 cm

2 材 質

アルミ板

(例：アルミ板、プラスチック板、ベニヤ板、紙)

3 標識種類 (該当する区分を で囲んでください。)

- ・ ( 登 録 ) 登録電気工事業者登録票
- ・ ( 届 出 ) 登録電気工事業者届出済票
- ・ ( 通 知 ) 通知電気工事業者通知票
- ・ (みなし通知) 通知電気工事業者通知済票

4 掲示場所 (掲示する場所を で囲んでください。)

- ・ 営業所
- ・ 施工場所 (工事期間が 1 日限りの現場)
- ・ 施工場所 (工事期間が 2 日以上現場)

標識は、営業所と施工場所 (工事期間が 2 日以上現場) に必ず掲示してください。

(参考：電気工事業の業務の適正化に関する法律 第 25 条)

電気工事業者は、経済産業省令で定めるところにより、その営業所及び電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

(電気工事業の業務の適正化に関する法律施行規則 第 12 条第 2 項)

法第 25 条の規定により、登録電気工事業者は様式第 15 による標識を、通知電気工事業者は様式第 15 の 2 による標識を、その営業所及び電気工事の施工場所ごとに掲げなければならない。ただし、電気工事が 1 日で完了する場合にあつては、当該電気工事の施工場所については、この限りでない。

標識の形式は、次のページを御覧ください。

----- (参考：標識の形式) -----

(登録の場合)

登録電気工事業者登録票	
登録番号	埼玉県知事登録第*****号
登録の年月日	令和**年**月**日
氏名又は名称	
代表者の氏名	
営業所の名称	
電気工事の種類	
主任電気工事士等の氏名	

35 cm以上

40 cm以上

(届出の場合)

登録電気工事業者届出済票	
届出先	埼玉県知事届出第*****号
届出の年月日	令和**年**月**日
氏名又は名称	
代表者の氏名	
営業所の名称	
電気工事の種類	
主任電気工事士等の氏名	

35 cm以上

40 cm以上

(通知の場合)

通知電気工事業者通知票	
通知先	埼玉県知事通知第*****号
通知の年月日	令和**年**月**日
氏名又は名称	
代表者の氏名	
営業所の名称	

大きさは自由です

(みなし通知の場合)

通知電気工事業者通知済票	
通知先	埼玉県知事み通第*****号
通知の年月日	令和**年**月**日
氏名又は名称	
代表者の氏名	
営業所の名称	

大きさは自由です

登録・届出の場合、電気工事の種類は、「一般用電気工作物」又は「一般用電気工作物及び自家用電気工作物」と記入してください。